

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第16期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll. corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県加古川市平岡町新在家二丁目264番地の18

【電話番号】 079(453)3315

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小柴 秀代

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小畠 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【最寄りの連絡場所】 以下は、平成18年7月3日からの稼働であり、提出日現在においては未稼働であります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 |
|------------------------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------|--------------|
| 決算年月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 売上高 (千円) | 2,797,891 | 3,126,798 | 3,538,514 | 5,157,795 | 7,905,868 |
| 経常利益 (千円) | 243,423 | 130,302 | 161,137 | 314,971 | 726,307 |
| 当期純利益 (千円) | 140,569 | 65,978 | 84,006 | 153,815 | 389,928 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 80,000 | 94,000 | 96,000 | 101,535 | 282,160 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,600 | 1,722 | 1,741 | 1,788 | 19,130 |
| 純資産額 (千円) | 419,971 | 487,618 | 562,952 | 712,519 | 1,533,396 |
| 総資産額 (千円) | 1,347,197 | 1,646,847 | 2,281,963 | 2,934,294 | 4,771,980 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 262,481.87 | 283,169.63 | 323,350.19 | 398,501.02 | 80,156.65 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円) | 15,625.00 () | 7,700.00 () | 9,000.00 () | 旧株17,000.00 新株 2,980.82 () | 4,000 () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 105,398.20 | 40,835.70 | 48,741.25 | 87,932.50 | 21,617.59 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 31.2 | 29.6 | 24.7 | 24.3 | 32.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 42.6 | 14.5 | 16.0 | 24.1 | 34.7 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | 64.8 |
| 配当性向 (%) | 17.8 | 20.1 | 18.7 | 19.3 | 19.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | 246,833 | 523,730 | 920,913 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | 430,509 | 820,482 | 1,214,473 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | 412,439 | 210,679 | 1,054,096 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | | | 756,883 | 670,810 | 1,431,347 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名) | 49 [296] | 58 [355] | 66 [402] | 104 [593] | 120 [850] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第12期及び第13期については、当該監査を受けておりません。
- 4 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第12期、第13期、第14期及び第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 8 第13期から、1株当たり当期純利益及び純資産額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 9 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長粟田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後、現在までの沿革は下表の通りであります。

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成7年10月 | 株式会社トリドール設立 |
| 平成8年4月 | 初の郊外型大型店として「トリドール高砂西店」(兵庫県高砂市)開店 |
| 平成10年4月 | 和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」(現とりどーる二見店)(兵庫県明石市)開店 |
| 平成11年3月 | 洋風居酒屋「トリドール」を和風焼鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更) |
| 平成12年9月 | 店舗面積100坪規模の初の大型店舗「とりどーる学園南店」(兵庫県神戸市)開店 |
| 平成12年11月 | セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店 |
| 平成13年11月 | 大阪地区に初の「とりどーる寝屋川店」(大阪府寝屋川市)開店 |
| 平成15年9月 | ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店 |
| 平成16年3月 | 焼そば・お好み焼きの新業態として「粉もん屋姫路店」(兵庫県姫路店)開店 関東地区に「丸亀製麺新鎌ヶ谷店」(千葉県鎌ヶ谷市)開店 |
| 平成16年9月 | フードコート店向け焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店 |
| 平成16年10月 | パスタの新業態として「スージーおばさんのトマトパスタDC北花田店」(大阪府堺市)開店 |
| 平成16年11月 | 東京都内に「丸亀製麺品川店」(東京都港区)開店 |
| 平成17年3月 | ホームセンター核店舗のフードコートに3業態(丸亀製麺・グリル三番館・長田本庄軒)を同時開店(千葉県市川市) |
| 平成17年4月 | ショッピングセンターのレストランエリアに「粉もん屋イオン直方店」(福岡県直方市)開店 複合業態である「麺屋通り 三笠店」(北海道三笠市)開店 ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店 |
| 平成18年2月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |

3 【事業の内容】

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。また、その他の関係会社の有限会社ティーアンドティーは損害保険代理業を営んでおりますが、当社との取引関係はございません。

現在、当社の展開する業態は、「とりどーる」（焼鳥ファミリーダイニング）、「丸亀製麺」（セルフうどん）、「粉もん屋」（お好み焼き）、「長田本庄軒」（焼そば専門店）、「丸醬屋」（醤油ラーメン）、「グリル三番館」（パスタ）、「麺屋通り」（複合店舗）等となっております。

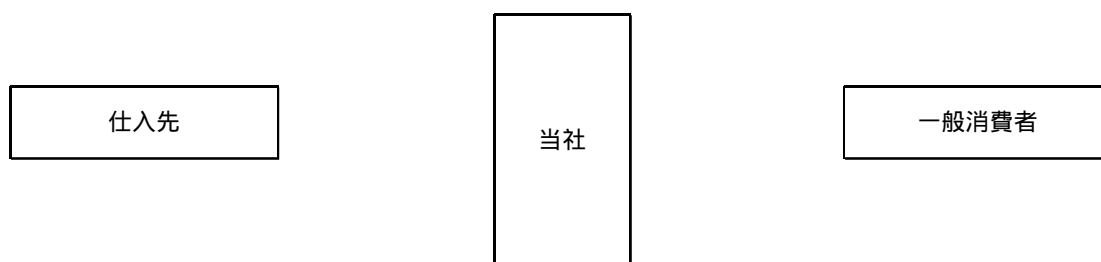
各業態の共通の特徴は「茹で」「焼き」「蒸し」「揚げ」「煮炊き」等の調理シーンを演出し、特に丸亀製麺、長田本庄軒等、麺をテーマとする業態店舗は製麺機を店内に設置し製麺を行う等、臨場感及びエンターティメント性にあふれた店舗づくりを特徴としております。

部門別の業態コンセプトと出店形態は以下の通りです。なお、店舗数は平成18年3月末日現在においての営業店舗数です。また、以下において「郊外等」とは、ロードサイドに面した一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内のフードコートエリア、レストランエリアにある店舗及び商業施設内にある店舗を指します。

| 部門 | 業態 | 業態コンセプト | 出店形態 | 出店立地 | |
|--------------|---|---|----------------------------------|------|-------------|
| | | | | 郊外等 | ショッピングセンター内 |
| とりどーる ・鶏膳 | とりどーる | 焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、「豊かな食事」という理念追求のため、焼鳥という個食の商品の提供だけでなく、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただけるメニューを網羅する店舗です。 (平均顧客単価：2,000円前後) | 店舗面積60坪～100坪程度であり、郊外等に出店しております。 | 26店 | |
| | 鶏膳屋 | とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした店舗です。 (平均顧客単価：3,000円前後) | 店舗面積60坪程度であり、郊外等(駅前ビル)に出店しております。 | 1店 | |
| 丸亀製麺 | 麺重視のうどん屋業態で、「打ちたて」「ライブ感覚」「安い」の3つを柱に主に昼食・間食需要に応えます。 品質に対して安価でうどんを提供し、お客様には「打ちたて」のうどんを食するという活気と楽しさを満喫してもらう店舗です。 (平均顧客単価：500円前後) | 店舗面積8坪～80坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。 | 8店 | 20店 | |
| 粉もん屋 | お好み焼きと焼そばをメイン商品とした業態で、神戸長田の「ぼっかけ(スジ煮込み)」を戦略商品としたメニュー構成が特徴のファミリーダイニング型レストラン店舗です。 (平均顧客単価：1,000円前後) | 店舗面積40坪～100坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のレストランエリアに出店しております。 | 5店 | 3店 | |

| 部門 | 業態 | 業態コンセプト | 出店形態 | 出店立地 | |
|-------|------------------------|---|--|------|-------------|
| | | | | 郊外等 | ショッピングセンター内 |
| 長田本庄軒 | | 「粉もん屋」のメニューの「ぼっかけ焼そば」をメイン商品とした業態で、丸亀製麺の技術を応用した「打ちたて」「ゆでたて」の釜揚げ麺と、鉄板で焼き上げる音と匂いによる演出が特徴の焼そば専門店舗です。 (平均顧客単価：600円前後) | 店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。 | | 12店 |
| その他 | スージーおばさんのトマトパスタ・グリル三番館 | パスタをメイン商品とした業態で、生麺とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (平均顧客単価：600円前後) | 店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。 | | 4店 |
| | 麺屋通り | 麺業態(丸亀製麺・丸醬屋・グリル三番館・長田本庄軒等)を1店舗として出店する業態で、麺類の品揃えバリエーションを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (平均顧客単価：500円前後) | 店舗面積35坪～50坪程度で、ショッピングセンター内に出店しております。 | | 2店 |
| | 丸醬屋 | 醤油ラーメンをメイン商品とした業態で、極細麺に薄切りチャーシューが特徴のラーメン屋店舗です。 (平均顧客単価：800円前後) | 店舗面積15坪～40坪程度であり、郊外等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。 | 2店 | 2店 |
| | 惣菜 | とりどーるの惣菜型店舗としてお持ち帰り用の焼鳥等を販売する店舗です。 (平均顧客単価：800円前後) | 店舗面積8坪～12坪程度であり、ショッピングセンター内に出店しております。 | | 2店 |

[事業系統図] 当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 各店舗において、本部指定業者から食材等を仕入れております。

4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合(%) | 関係内容 |
|-------------------|---------------------|-------------|----------|----------------------|----------|
| 有限会社ティー アンドティー | 兵庫県加古川市 二保877-11 | 3,000 | 損害保険代理業 | (被所有) 17.77 | 役員の兼任 2名 |

(注) 持分は、百分の二十未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月末日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 120 [850] | 29.6 | 3.0 | 4,283 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の [外書] は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
5 従業員数の増加(前期末比15.4%増)は、営業店舗数の増加に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。従業員のうち、平成18年3月末日現在の組合員数は102人、臨時従業員のうち、平成18年3月末日現在の組合員数は1,552人(雇用期間3ヵ月超)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の概況

平成18年3月の内閣府発表の月例経済報告によると、「景気の先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。企業収益は改善し、設備投資は増加しており、個人消費は緩やかに増加している。」としています。また外食産業の状況は、日本フードサービス協会の3月度の概況では、新規店も含めた全店ベースによる全業態トータルの3月度売上状況は前年同月比103.9%と前年を上回っており、国内経済全体も外食産業も共に向上しつつあります。

このような市場環境を受けて当社は、前期(平成17年3月期)売上高51億57百万円から当期売上高79億5百万円へと53.3%の売上高増加を達成致しました。これは当期に積極的な新規出店を行ったことによるものです。

当期中に「丸亀製麺」うどん業態店舗を15店舗(郊外型3店舗・ショッピングセンター内12店舗)を新規出店致しました。また「粉もん屋」焼きそば・お好み焼き業態店舗を4店舗(郊外型1店舗・ショッピングセンター内3店舗)新規出店し、「長田本庄軒」焼きそば業態店舗を5店舗(ショッピングセンター内5店舗)、その他業態として「グリル三番館」のパスタ業態店舗を2店舗(ショッピングセンター内2店舗)新規出店致しました。更に当期新たな業態として「麺屋通り」という麺業態の複合店舗を2店舗(ショッピングセンター内1店舗・駅商業施設内1店舗)と、「丸醬屋」ラーメン業態店舗を4店舗(郊外型2店舗・ショッピングセンター内2店舗)新規出店致しました。これにより当期1年間に於いて合計32店舗の新規出店を行いました。

しかし一方で業態として展開の可能性の低い店舗として「マンハッタンベリーキッス」イオン八千代店を閉店し、「讃州坂出屋」枚方店を「とりどーる」業態に変更致しました。よって平成18年3月末での営業店舗数は87店舗となり、平成17年3月末より営業店舗数は31店舗の増加となりました。

この結果、当期の業績は、売上高は79億5百万円(前期比153.3%)、営業利益は7億31百万円(前期比250.2%)、経常利益は7億26百万円(前期比230.6%)、当期純利益は3億89百万円(前期比253.5%)となりました。

部門別の概況

| 部門 | 第15期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | | 第16期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|----------|---|--------------|------------|---|--------------|------------|
| | 店舗数 (店) | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 店舗数 (店) | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) |
| とりどーる・鶏膳 | 26 | 3,409 | 66.1 | 27 | 3,581 | 45.3 |
| 丸亀製麺 | 14 | 899 | 17.4 | 28 | 1,926 | 24.4 |
| 粉もん屋 | 4 | 395 | 7.7 | 8 | 873 | 11.0 |
| 長田本庄軒 | 7 | 141 | 2.7 | 12 | 617 | 7.8 |
| その他 | 10 | 311 | 6.1 | 14 | 907 | 11.5 |
| 合 計 | 61 | 5,157 | 100.0 | 89 | 7,905 | 100.0 |

- (注) 1 その他には惣菜、讃州坂出屋、スージーおばさんのトマトパスタ、グリル三番館、マンハッタンベリーキスが含まれております。
- 2 平成17年3月期の丸亀製麺うどん及びその他の売上高には期中閉店店舗(丸亀製麺うどん1店舗、その他4店舗)の売上高が含まれております。
- 3 平成18年3月期のその他の売上高には期中閉鎖店舗(マンハッタンベリーキス)の売上高及び業態変更店舗(讃州坂出屋)の売上高が含まれております。
- 4 店舗数には、平成17年3月期中に閉店した店舗(5店舗)、平成18年3月期中に閉店した店舗(1店舗)並びに業態を変更した店舗(1店舗)が含まれており、事業年度末時点における営業店舗数とは異なっております。

とりどーる・鶏膳部門ではその他業態に属しておりました讃州坂出屋枚方店をとりどーる業態に変更を行ったために店舗数は27店舗となりましたが、平成18年3月22日からの営業であり部門売上の増加にはほとんど寄与しておりません。しかし、とりどーる・鶏膳売上は既存店舗が前年対比増加となり、売上高は35億81百万円(前期比105.0%)となりました。

丸亀製麺部門は、平成17年4月にイトーヨーカ堂アリオ蘇我店を始めとしてフードコートに10店舗、ロードサイドに3店舗、池袋の商業施設内に1店舗、ショッピングセンターのレストランゾーンに1店舗の合計15店舗を出店しました。その結果、当期末の店舗数は28店舗となり、売上高は19億26百万円(前期比214.2%)となりました。

粉もん屋部門は前期は4店舗でしたが、ショッピングセンターのレストランエリアに3店舗、ロードサイドに1店舗の合計4店舗を新規出店し、当期末において8店舗となり、売上高は8億73百万円(前期比220.7%)となりました。

長田本庄軒部門はフードコートに5店舗を出店し、合計で12店舗となり、売上高は6億17百万円(前期比435.4%)と大幅な増加となりました。

その他部門は、讃州坂出屋枚方店をとりどーるに業態変更し、マンハッタンベリーキス八千代店を閉店致しましたが、新たな業態として丸醬屋を4店舗、麺屋通りを2店舗出店しました。更にグリル三番館を2店舗新規出店し、既存店舗との合計で12店舗となりました。その結果、売上高は9億7百万円(前期比291.8%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場に伴う新株発行及び借入により獲得した資金等を、店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより結果として、前期末より7億60百万円増加し、当期末は14億31百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、9億20百万円(前期は5億23百万円)となりました。これは主に税引前当期純利益が7億4百万円、減価償却費が3億54百万円あったこと、売上規模の拡大に伴い、売上債権が1億62百万円増加し、仕入債務が81百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、12億14百万円(前期は8億20百万円)となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が10億54百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、10億54百万円(前期は2億10百万円)となりました。これは東京証券取引所マザーズ市場へ株式上場に伴う新株発行による収入が4億51百万円及び長期借入金並びに社債の発行の増加が9億99百万円、長期借入金の返済と社債の償還による支出が3億53百万円あったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載していません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

| 部門 | 第16期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|------------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| とりどーる・鶏膳部門 | 1,114,397 | 102.3 |
| 丸亀製麺部門 | 482,276 | 199.7 |
| 粉もん屋部門 | 249,327 | 197.9 |
| 長田本庄軒部門 | 158,282 | 344.3 |
| その他 | 276,780 | 249.4 |
| 合計 | 2,281,063 | 141.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

| 部門 | 第16期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|------------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| とりどーる・鶏膳部門 | 3,581,645 | 105.0 |
| 丸亀製麺部門 | 1,926,190 | 214.2 |
| 粉もん屋部門 | 873,432 | 220.7 |
| 長田本庄軒部門 | 617,049 | 435.4 |
| その他 | 907,550 | 291.8 |
| 合計 | 7,905,868 | 153.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度における販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

| 地区 | 都道府県 | 第16期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|-------|--------|---|--------------|--------------|
| | | 金額 (千円) | 前年同期比 (%) | 期末店舗数 (店) |
| 関西地区 | 兵庫県 | 4,504,683 | 114.8 | 39 |
| | 大阪府 | 1,017,047 | 122.6 | 10 |
| | 京都府 | 70,765 | 192.6 | 2 |
| | 奈良県 | 54,746 | | 1 |
| | 関西地区合計 | 5,647,242 | 117.9 | 52 |
| 関東地区 | 東京都 | 331,159 | 417.5 | 5 |
| | 千葉県 | 633,458 | 344.7 | 9 |
| | 埼玉県 | 300,995 | 376.8 | 3 |
| | 神奈川県 | 128,811 | | 1 |
| | 茨城県 | 106,312 | | 2 |
| | 関東地区合計 | 1,500,736 | 437.5 | 20 |
| その他地区 | | 757,889 | 2,921.0 | 15 |
| 合計 | | 7,905,868 | 153.3 | 87 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

外食産業全体におきましては新設店の増加で競合が激化している一方、未だ消費低迷が続いている状況です。また、デフレ的な経済環境の中で、価格競争が激しさを増し、デフレ慣れした消費者は低価格だけでなく、どれだけ価格以外の付加価値があるかを求めております。

このような状況のもと、企業としての成長性を確保していくには、何よりも優秀な人材の確保が必要と考えております。当社の求める優秀な人材の獲得競争は厳しい状況であると認識しておりますが、中途採用を積極的に行うと共に、当社アルバイト人材からの正社員登用を強化する方針です。

また当期において開発した新業態の収益性向上も重要な課題と認識しております。原価やオペレーションの一定化を図り、効率性の高い店舗運営を早期に実現していくことに努めてまいります。

さらに収益性の高い店舗運営には当初の投資額と売上高が重要なファクターとなります。高い売上高が確保できる立地環境を確保し、低投資で出店することに努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社では、これらのリスク発生の可能性がある事項につきましては十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、本項中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は、成熟した市場となっており、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向にあります。さらに、競合他社が、当社の業態に類似した店舗を出店することで競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターティメント性を前面に押し出した店舗づくりにより競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競合の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が奏効しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

店舗展開について

(a) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成18年3月末日現在、87店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら当社の希望する条件に見合う物件が見つからない場合、又は、当社がターゲットとしているショッピングセンターの新規オープン計画の実行が遅延等した場合、当社の業績見通しに影響を及ぼす場合があります。

また、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ショッピングセンターへの出店について

近年においては、ショッピングセンターが全国的に多数新設されており、当社の出店もショッピングセンターへの出店の割合が高くなっております。今後もショッピングセンターの出店は増加する見込ではありますが、出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力低下等が発生した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、ショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店が行われた場合、業態ごとの収益力が異なる事により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 主要業態への依存について

現在、当社の収益の大半は「とりどーる」事業によるものであり、今後、「丸亀製麺」事業の出店を加速し、「丸亀製麺」を第2の収益の柱としていく方針であります。しかしながら、当面は「とりどーる・鶏膳」部門に依存した事業構造となるものと想定しており、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により「とりどーる・鶏膳」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、必ずしも「丸亀製麺」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、消費者の嗜好の変化などで麺類需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(d) 業態開発について

当社は、「焼鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」店舗を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供し、ヒューマニズム(人間愛)に満ちたコミュニティ創造を手伝いたいと考え、「次世代のファミリーダイニング型レストラン」の展開を目指しております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、平成17年3月期以降、新業態として、焼そば業態店舗、パスタ業態店舗、ラーメン業態店舗等を出店しております。これらの新業態は、未だ実績も浅く、長期にわたり消費者に受け入れられる業態であるか検証の段階であるため、今後、これらの新業態が消費者の嗜好の変化等により当社の想定した成果を挙げられなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、出店等に際して賃貸物件(土地・建物)により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成18年3月末日現在、87店舗中86店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があります。敷金・保証金・建設協力金の総資産に占める割合は、平成18年3月末日現在16.2%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金・保証金・建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金・保証金・建設協力金が全部又は一部返還されない場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへの出店を積極的に展開しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約のなかには、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重大な変更、役員数の過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターに関しては、一つの賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合もあり、かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(g) 商標権について

当社は、業態毎のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(a) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(b) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年度までに食品循環資源の再生利用等の実施率を20パーセントに向上させることが義務付けられております。

当社においては、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者に該当しており、店舗において生ゴミ処理機の導入を段階的に導入していくことにより対応を図っております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、生ゴミ処理機の増設や委託処理業者との取引を行う必要が生じた場合には、追加的なコストが発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1日又は1週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね4分の3以上又は1ヶ月の労働日数が概ね4分の3以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。ただし5年後を目途に厚生労働省において社会保険の加入対象が再検討されることとなっており、将来において社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材等について

(a) 鳥インフルエンザについて

平成15年末頃より国内において鳥インフルエンザの発生が確認され、その後各地で鳥インフルエンザの発生が確認されております。

当社におきましては、安全かつ安定的な食材の確保について慎重に取り組んでいく方針ではありますが、鳥インフルエンザの発生により、消費者の鶏肉離れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 仕入先への依存度について

当社は、店舗で使用する鶏肉等の食材の多くを(有)エムフード・ジャパン(平成18年3月期における仕入高に占める同社からの割合32.3%)から仕入れており、また、「とりどーる」、「鶏膳」で使用される焼鳥用に鶏肉に串を通した焼鳥串及び焼鳥のたれは全て同社から仕入れております。現時点では同社と当社の関係は良好であります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、又は、同社との契約が期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由で終了した場合、その他何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しております。平成18年3月期においては、当社の有利子負債残高は20億95百万円であり、有利子負債依存度は43.9%となっております。当社は今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

| | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 |
|--------------|----------|----------|
| 有利子負債残高(百万円) | 1,448 | 2,095 |
| 有利子負債依存度(%) | 49.4 | 43.9 |

(注) 有利子負債残高は、長期借入金(1年以内に返済予定分を含む)、社債(1年以内に償還予定分を含む)の合計額であります。

代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である栗田貴也は当社の発行済株式総数の48.56%(平成18年3月末日現在)を保有しており、また、長年の飲食業経営による経験から、当社のノウハウの蓄積、経営戦略、店舗戦略、人材育成、新規飲食業態の開発等、当社の経営に重要な影響を与える事項及び意思決定において中心的な役割を担っております。

当社では、他の取締役に権限委譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、栗田社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗展開に必要な人材を確保していく必要がありますが、特に店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であります。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパート・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通りに進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開ができなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と考えられる契約の概要は、以下のとおりであります。

| | |
|-------|--|
| 相手方 | 有限会社エムフード・ジャパン |
| 契約書名 | 継続的取引契約書 |
| 契約締結日 | 平成17年12月1日 |
| 契約期間 | 平成17年12月1日から平成18年11月30日まで その後1年毎に自動更新 |
| 契約内容 | 継続的に原材料を仕入れるための基本契約 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度における資産の残高は、前事業年度に比べ18億37百万円増加し、47億71百万円（前期比162.6%）となりました。主な増加要因は、次のとおりであります。

まず、流動資産につきましては、現金及び預金が前事業年度に比べ7億10百万円増加し、15億3百万円（前期比189.7%）となりました。増加した主な要因は、増資によるものであります。また、営業未収入金の前事業年度に比べ1億62百万円増加し、2億47百万円（前期比292.1%）となりました。増加した主な要因は、ショッピングモール内のフードコートへの積極的な出店により店舗数が増加したためであります。

固定資産につきましては、有形固定資産は前事業年度に比べ6億84百万円増加し、19億86百万円（前期比152.6%）となり、投資その他の資産は前事業年度に比べ2億35百万円増加し、8億65百万円（前期比137.3%）となりました。これらは、新規出店の投資によるものであります。

(負債・資本)

当事業年度における負債の残高は、前事業年度に比べ10億16百万円増加し、32億38百万円（前期比145.8%）となりました。主な増加要因は、次のとおりであります。

一年以内返済予定の借入金及び長期借入金の合計額は前事業年度に比べ5億16百万円増加し、13億15百万円（前期比164.7%）となり、一年以内償還予定の社債及び社債の合計額は前事業年度に比べ1億30百万円増加し、7億80百万円（前期比120.0%）となりました。

また未払法人税等が前事業年度に比べ1億72百万円増加し、2億67百万円（前期比281.0%）となりました。よって負債の増加は積極的な設備投資のための資金調達と利益増加による納税金増加によるものが主たる要因です。

資本の部は4億60百万円の増資と当期末処分利益が前事業年度に比べ3億30百万円増加し、15億33百万円（前期比215.2%）となりました。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ27億48百万円増加し、79億5百万円（前期比153.3%）となり、営業利益は、前事業年度に比べ4億39百万円増加し、7億31百万円（前期比250.2%）、経常利益は、前事業年度に比べ4億11百万円増加し、7億26百万円（前期比230.6%）、当期純利益は、前事業年度に比べ2億36百万円増加し、3億89百万円（前期比253.5%）となりました。

売上高につきましては、主な増加要因は、新規出店によるものです。

売上原価、販売費及び一般管理費につきましては、新規出店の増加により、売上原価、販売費及び一般管理費ともに増加しておりますが、売上原価率の低い麺業態の構成が高まったことにより、売上高対売上総利益率が前事業年度に比べ2.6ポイント向上し、売上総利益が前事業年度に比べ20億94百万円増加、56億43百万円（前期比159.0%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う初期費用、水光熱費、地代家賃の増加等により前事業年度に比べ16億54百万円増加し、49億11百万円（前期比150.8%）となりましたが、人件費の抑制に努め、売上高に対しての販売費及び一般管理費率は1.0ポイント向上し、当期純利益増加要因となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金、及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、また新株発行及び借入により獲得した資金等を、店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより結果として、前期末より7億60百万円増加し、当期末は14億31百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

| | 平成17年3月期 | 平成18年3月期 |
|------------------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 24.3 | 32.1 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | | 561.2 |
| 債務償還年数(年) | 2.8 | 2.3 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 28.2 | 35.3 |

(注) 1 自己資本比率：株主資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3 債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも期末における財務数値により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は「丸亀製麺」を15店舗、「粉もん屋」を4店舗、「長田本庄軒」を5店舗、その他新規業態として「丸醬屋」ラーメン業態を4店舗、「麺屋通り」麺類複合業態を2店舗、「グリル三番館」の Pasta 業態を2店舗新設致しました。合計で当期は32店舗の新規出店投資を行いました。

以上のような新規出店を中心に設備投資を行った結果、当期の設備投資総額は、有形固定資産 10億63百万円、建設協力金 25百万円、敷金保証金2億18百万円の合計13億7百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

平成18年3月末日現在

| 部門名 (地区) | 店舗数 (店) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------|------------|--------------|-------------------------------|-------------|---------------|-----------------------|---------|-------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物 及び構築物 | その他有形 固定資産 | 敷金・保証 金及び建設 協力金 | 合計 | |
| とりどーる・鶏膳 (関西地区) | 27 | 営業店舗 用設備等 | 98,717 (1,350) <46,313> | 386,572 | 54,424 | 341,220 | 880,934 | 47 (368) |
| 丸亀製麺 (関西地区) (注7) | 16 | 営業店舗 用設備等 | () <8,199> | 164,664 | 58,432 | 92,593 | 315,690 | 7 (94) |
| 粉もん屋 (関西地区) | 5 | 営業店舗 用設備等 | () <5,189> | 110,784 | 31,796 | 51,720 | 194,302 | 7 (80) |
| 長田本庄軒 (関西地区) | 3 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 33,770 | 12,051 | 12,600 | 58,422 | 2 (18) |
| その他 (関西地区) | 4 | 営業店舗 用設備等 | () <486> | 66,854 | 24,195 | 15,524 | 106,574 | 3 (30) |
| 丸亀製麺 (関東地区) (注7) | 10 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 187,454 | 54,810 | 87,256 | 329,521 | 9 (83) |
| 粉もん屋 (関東地区) | 1 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 28,301 | 12,404 | 6,191 | 46,897 | 2 (9) |
| 長田本庄軒 (関東地区) | 5 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 64,374 | 30,346 | 31,710 | 126,430 | 3 (29) |
| その他 (関東地区) (注7) | 6 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 89,319 | 36,144 | 34,255 | 159,719 | 3 (37) |
| 丸亀製麺 (九州地区) | 2 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 28,263 | 16,424 | 15,100 | 59,788 | 1 (11) |
| 粉もん屋 (九州地区) | 2 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 55,029 | 20,018 | 16,595 | 91,643 | 2 (28) |
| 長田本庄軒 (九州地区) | 2 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 21,424 | 12,768 | 10,200 | 44,393 | 1 (9) |
| 丸亀製麺 (北海道地区) | 1 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 16,943 | 7,640 | 2,000 | 26,583 | 0 (2) |
| 長田本庄軒 (北海道地区) | 1 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 10,736 | 6,179 | 4,500 | 21,416 | 1 (6) |
| その他 (北海道地区) | 2 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 49,321 | 24,902 | 7,051 | 81,274 | 1 (24) |
| 丸亀製麺 (中部地区) (注7) | 4 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 49,613 | 24,189 | 21,733 | 95,536 | 3 (12) |
| 長田本庄軒 (中部地区) | 1 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 10,373 | 6,915 | 9,000 | 26,288 | 1 (2) |

| 部門名 (地区) | 店舗数 (店) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------|------------|--------------|-------------|-------------|---------------|-----------------------|-----------|--------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物 及び構築物 | その他有形 固定資産 | 敷金・保証 金及び建設 協力金 | 合計 | |
| その他 (中部地区) | 1 | 営業店舗 用設備等 | () < > | 8,413 | 5,357 | 9,000 | 22,771 | 1 (3) |
| 店舗合計 | 93 | | 98,717 | 1,382,217 | 439,003 | 768,250 | 2,688,188 | 94 (845) |
| 本社等 | | 事務所設 備等 | () < > | 1,243 | 7,270 | 7,026 | 15,540 | 26 (5) |
| 合計 | 93 | | 98,717 | 1,383,461 | 446,274 | 775,276 | 2,703,729 | 120 (850) |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、車両及び運搬具および工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 ()内の面積は、自社保有分を示しております。

4 < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。

5 従業員数は、就業人員であり、()内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均雇用人員は、開店日に関わらず12ヶ月を基準として算定しております。

6 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

7 平成18年3月31日現在未開店店舗が6店含まれております。未開店店舗の状況は以下の通りです。

| | |
|------------|----|
| 丸亀製麺(関西地区) | 3店 |
| 丸亀製麺(関東地区) | 1店 |
| その他(関東地区) | 1店 |
| 丸亀製麺(中部地区) | 1店 |

- 8 平成18年3月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗では座数が共用となっているため、集計の対象から除いております。

| 所在地 | 店舗数 | 客席を有する店舗数 | 客席数 |
|---------|-----|-----------|-------|
| 兵庫県 | 39 | 33 | 3,760 |
| 大阪府 | 10 | 7 | 894 |
| 京都府 | 2 | 2 | 124 |
| 奈良県 | 1 | 1 | 98 |
| 関西地区合計 | 52 | 43 | 4,876 |
| 東京都 | 5 | 2 | 182 |
| 埼玉県 | 3 | 0 | |
| 千葉県 | 9 | 1 | 52 |
| 神奈川県 | 1 | 0 | |
| 茨城県 | 2 | 0 | |
| 関東地区合計 | 20 | 3 | 234 |
| 静岡県 | 3 | 0 | |
| 愛知県 | 1 | 1 | 60 |
| 岐阜県 | 1 | 0 | |
| 中部地区合計 | 5 | 1 | 60 |
| 福岡県 | 2 | 1 | 72 |
| 宮崎県 | 2 | 1 | 76 |
| 熊本県 | 2 | 0 | |
| 九州地区合計 | 6 | 2 | 148 |
| 北海道 | 4 | 0 | |
| 北海道地区合計 | 4 | 0 | |
| 店舗合計 | 87 | 49 | 5,318 |

- 9 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

| 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) | 摘要 |
|--------|-------|----------------|-----------------|------------------|
| 店舗厨房備品 | 5年 | 18,725 | 13,920 | 所有権移転外ファイナンス・リース |
| POS等 | 5年 | 10,607 | 20,682 | 同上 |
| その他 | 5年 | 6,209 | 14,215 | 同上 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所名 (所在地) | 事業区分 | 設備の 内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加席数 (席) |
|--|------|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 丸醤屋 イオン千葉ニュー タウン店 (千葉県印西市) | 直営店 | 店舗新設 | 27,900 | 6,412 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 3月 | 平成18年 4月 | (注)2 |
| 丸亀製麺 オリナス店 (東京都墨田区) | 直営店 | 店舗新設 | 34,600 | 26,488 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 3月 | 平成18年 4月 | (注)2 |
| 長田本庄軒 三宮センタープラ ザ店 (兵庫県神戸市中 央区) | 直営店 | 店舗新設 | 24,500 | | 自己資金、 借入金 | 平成18年 3月 | 平成18年 4月 | 14席 |
| 丸亀製麺 イオン浦和美園店 (埼玉県さいたま 市緑区) | 直営店 | 店舗新設 | 28,200 | 273 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 3月 | 平成18年 4月 | (注)2 |
| 粉もん屋 イオン浦和美園店 (埼玉県さいたま 市緑区) | 直営店 | 店舗新設 | 47,600 | | 自己資金、 借入金 | 平成18年 3月 | 平成18年 4月 | (注)2 |
| 丸亀製麺 モレラ岐阜店 (岐阜県本巣市) | 直営店 | 店舗新設 | 23,586 | 2,106 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 3月 | 平成18年 4月 | (注)2 |
| 丸醤屋 トリアス久山店 (福岡県糟屋郡久 山町) | 直営店 | 店舗新設 | 24,637 | | 自己資金、 借入金 | 平成18年 5月 | 平成18年 6月 | (注)2 |
| 丸亀製麺 イオン北登美が丘 店 (奈良県生駒市) | 直営店 | 店舗新設 | 30,350 | | 自己資金、 借入金 | 平成18年 6月 | 平成18年 7月 | (注)2 |
| 丸醤屋 イオン北登美が丘 店 (奈良県生駒市) | 直営店 | 店舗新設 | 30,147 | | 自己資金、 借入金 | 平成18年 6月 | 平成18年 7月 | (注)2 |
| 丸亀製麺 大東店 (大阪府大東市) | 直営店 | 店舗新設 | 67,948 | 3,500 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 5月 | 平成18年 7月 | 92席 |
| 丸醤屋 イオン守口大日店 (大阪府守口市) | 直営店 | 店舗新設 | 29,752 | 373 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 8月 | 平成18年 9月 | (注)2 |
| 丸亀製麺 アリオ八尾店 (大阪府八尾市) | 直営店 | 店舗新設 | 29,000 | 5,000 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 10月 | 平成18年 11月 | (注)2 |
| 丸亀製麺 八尾東久宝店 (大阪府八尾市) | 直営店 | 店舗新設 | 55,400 | 16,017 | 自己資金、 借入金 | 平成18年 8月 | 平成18年 11月 | 92席 |
| 合計 | | | 453,622 | 60,172 | | | | |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ショッピングセンター内の店舗では座数が共用となっているため完成後の増加席数を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 64,000 |
| 計 | 64,000 |

(注) 平成18年6月29日開催の第16期定時株主総会の決議において、以下のとおり定款の変更を行っております。当社の発行可能株式総数は、64,000株とする。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 19,130 | 19,130 | 東京証券取引所 (マザーズ) | |
| 計 | 19,130 | 19,130 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成13年5月24日 (注)1 | 200 | 800 | 10,000 | 40,000 | 8,180 | 8,180 |
| 平成13年7月18日 (注)2 | 800 | 1,600 | 40,000 | 80,000 | 32,000 | 40,180 |
| 平成15年2月13日 (注)3 | 100 | 1,700 | 11,580 | 91,580 | 10,720 | 50,900 |
| 平成15年2月13日 (注)4 | 22 | 1,722 | 2,420 | 94,000 | 2,002 | 52,902 |
| 平成16年3月3日 (注)5 | 1 | 1,723 | 110 | 94,110 | 110 | 53,012 |
| 平成16年3月3日 (注)6 | 18 | 1,741 | 1,890 | 96,000 | 1,890 | 54,902 |
| 平成17年1月27日 (注)7 | 30 | 1,771 | 3,750 | 99,750 | 3,750 | 58,652 |
| 平成17年1月27日 (注)8 | 17 | 1,788 | 1,785 | 101,535 | 1,785 | 60,437 |
| 平成17年6月8日 (注)9 | 16,092 | 17,880 | | 101,535 | | 60,437 |
| 平成18年2月14日 (注)10 | 1,250 | 19,130 | 180,625 | 282,160 | 279,375 | 339,812 |

(注) 1 新株引受権行使による増加 200株
行使価格 90,000円
資本組入額 50,000円
2 有償株主割当 800株
割当比率 1 : 1

| | | |
|----|---|----------------|
| | 発行価格 | 90,000円 |
| | 資本組入れ額 | 50,000円 |
| 3 | 有償第三者割当 | 100株 |
| | 発行価格 | 223,000円 |
| | 資本組入れ額 | 115,800円 |
| | 割当先 | 粟田貴也 |
| 4 | 有償第三者割当 | 22株 |
| | 発行価格 | 201,000円 |
| | 資本組入れ額 | 110,000円 |
| | 割当先 | トリドール従業員持株会 |
| 5 | 有償第三者割当 | 1株 |
| | 発行価格 | 220,000円 |
| | 資本組入れ額 | 110,000円 |
| | 割当先 | 小柴秀代 |
| 6 | 有償第三者割当 | 18株 |
| | 発行価格 | 210,000円 |
| | 資本組入れ額 | 105,000円 |
| | 割当先 | トリドール従業員持株会 |
| 7 | 有償第三者割当 | 30株 |
| | 発行価格 | 250,000円 |
| | 資本組入れ額 | 125,000円 |
| | 割当先 | 長沢隆・小柴秀代・宇夫方兼治 |
| 8 | 有償第三者割当 | 17株 |
| | 発行価格 | 210,000円 |
| | 資本組入れ額 | 105,000円 |
| | 割当先 | トリドール従業員持株会 |
| 9 | 株式分割 | |
| | 分割比率 | 1 : 10 |
| | 平成17年5月16日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日付で、1株を10株に分割いたしました。 | |
| 10 | 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行 | |
| | 発行株数 | 1,250株 |
| | 発行価格 | 400,000円 |
| | 引受価額 | 368,000円 |
| | 発行価額 | 289,000円 |
| | 資本組入れ額 | 144,500円 |

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月末日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 端株の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|------|------|------------|-------|------|-----------|--------------|---|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 0 | 5 | 9 | 14 | 8 | 5 | 946 | 987 | |
| 所有株式数 (株) | 0 | 559 | 250 | 3,429 | 551 | 7 | 14,334 | 19,130 | |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 2.92 | 1.31 | 17.92 | 2.88 | 0.04 | 74.93 | 100.00 | |

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月末日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--|---|--------------|----------------------------|
| 粟田 貴也 | 兵庫県加古川市 | 9,290 | 48.56 |
| 有限会社ティーアンドティー | 兵庫県加古川市二俣877-11 | 3,400 | 17.77 |
| 粟田 利美 | 兵庫県加古川市 | 2,710 | 14.16 |
| トリドール従業員持株会 | 兵庫県加古川市平岡町新在家2丁目264-18 | 536 | 2.80 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 | 404 | 2.11 |
| ビービーエイチルクスフィデリティファンズジャパンスモーラーカンパニーズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 37, RUE NOTRE-DAME, LUXENBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号) | 229 | 1.19 |
| ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 200 | 1.04 |
| 長沢 隆 | 埼玉県入間市 | 150 | 0.78 |
| 小柴 秀代 | 兵庫県加古川市 | 150 | 0.78 |
| 松井証券株式会社(業務口) | 東京都千代田区麹町1-4 | 123 | 0.64 |
| 計 | | 17,192 | 89.86 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月末日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,130 | 19,130 | |
| 端株 | | | |
| 発行済株式総数 | 19,130 | | |
| 総株主の議決権 | | 19,130 | |

【自己株式等】

平成18年3月末日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

| 区分 | 株式の種類 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-------------|-------|--------|----------|
| 自己株式取得に係る決議 | | | |

(注) 平成18年6月29日開催の第16期定時株主総会の決議において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を一定の基準とした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

平成18年3月期の利益配当につきましては、上記基準に基づき、配当性向を19.6%とし、1株当たり4,000円の配当を実施しました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 決算年月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 最高(円) | | | | | 2,160,000 |
| 最低(円) | | | | | 530,000 |

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2 当社株式は、平成18年2月15日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成17年10月 | 11月 | 12月 | 平成18年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|---------|-----------|
| 最高(円) | | | | | 940,000 | 2,160,000 |
| 最低(円) | | | | | 530,000 | 600,000 |

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2 当社株式は、平成18年2月15日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (株) |
|-------------|--------------|---------|--------------|--|--|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 粟田 貴也 | 昭和36年10月28日生 | 昭和60年8月 平成2年6月 平成7年10月 | 自営業(トリドール三番館開業) 有限会社トリドールコーポレーション設立 代表取締役社長就任 株式会社トリドールへ組織変更 代表取締役社長就任(現任) | 9,290 |
| 専務取締役 | 業態企画開発 部長 | 長 沢 隆 | 昭和27年7月2日生 | 昭和53年7月 平成3年7月 平成4年9月 平成7年6月 平成9年1月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年6月 | 株式会社 すかいらーく 入社 株式会社レステム総務部長 (株式会社すかいらーくからの出向) 株式会社フロジャボン取締役就任 株式会社ビルディ事業部長 株式会社ビルディ取締役 事業本部長 株式会社ビルディ 常務取締役 当社入社 専務取締役業態企画開発部長就任(現任) | 150 |
| 取締役 | 内部監査室長 | 粟田 利美 | 昭和37年1月25日生 | 昭和59年4月 昭和59年11月 平成2年6月 平成7年10月 平成14年12月 | 株式会社 コクミン 入社 アタゴ薬局 入社 有限会社トリドールコーポレーション設立 取締役就任 株式会社トリドールへ組織変更 取締役就任 取締役内部監査室長就任(現任) | 2,710 |
| 取締役 | 経理部長 | 小 柴 秀 代 | 昭和33年10月10日生 | 昭和54年4月 昭和59年9月 平成3年1月 平成12年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成18年6月 | 神戸市民生活協同組合 入社 吉川会計事務所・(株)吉川財務相談室 入社 小柴中小企業診断士事務所 設立 当社入社 管理部長就任 取締役管理部長就任 取締役経理部長就任(現任) | 150 |
| 取締役 | 総務部長 | 小 畠 義 昭 | 昭和25年7月28日生 | 昭和44年4月 昭和50年2月 平成4年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年5月 平成18年6月 | 広島国税局 採用 株式会社サト 入社 同社取締役就任 サト運輸株式会社出向 同社代表取締役就任 当社入社 総務部長就任 取締役総務部長就任(現任) | 1 |
| 取締役 | | 鈴木 邦 明 | 昭和23年2月26日生 | 昭和44年7月 昭和47年10月 平成7年6月 平成14年5月 平成17年6月 | 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)大阪事務所 入社 公認会計士登録 同法人代表社員 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任) | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (株) |
|--------------|----|---------|-------------|--|---|--------------|
| 監査役 (常勤) | | 安井 義 昭 | 昭和17年2月20日生 | 昭和40年4月 平成元年2月 平成6年6月 平成16年10月 | 鐘淵紡績 株式会社(現力ネボウ) 入社 同社 ファッション事業本部・ファ ッション経理部長 同社 監査役 当社監査役就任(現任) | |
| 監査役 (非常勤) | | 二 川 和 良 | 昭和5年5月18日生 | 昭和24年4月 昭和38年6月 平成15年6月 | 明石税務署 入署 二川和良会計事務所 設立所長 (現任) 当社監査役就任(現任) | |
| 監査役 (非常勤) | | 池 田 隆 行 | 昭和24年7月16日生 | 昭和54年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成17年6月 | 弁護士登録 原田法律事務所入社 池田法律事務所 設立所長(現任) 当社監査役就任(現任) | |
| 計 | | | | | | 12,300 |

- (注) 1 取締役栗田利美は、代表取締役社長栗田貴也の配偶者であります。
2 取締役鈴木邦明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

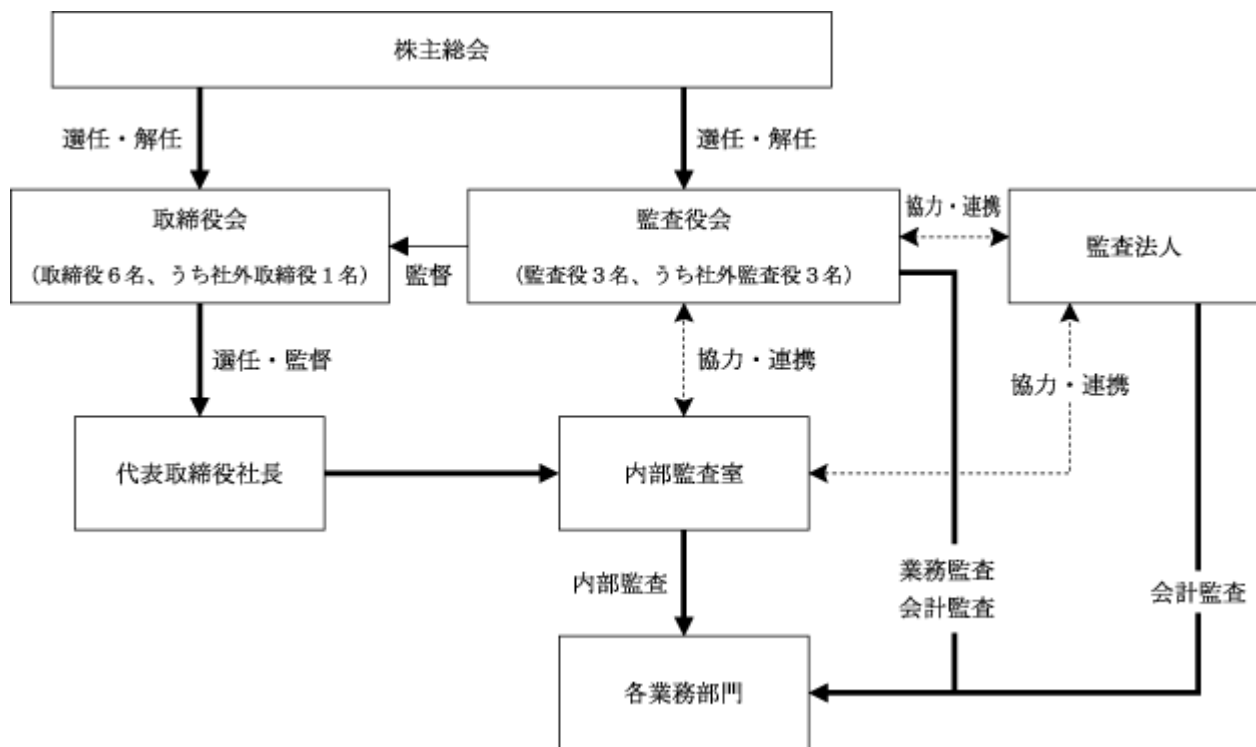
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(a) 取締役会

取締役会は取締役6名(うち社外取締役1名)で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 監査役会

当社は「監査役制度」を採用しており、監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、監査の効率性と有効性を高めるべく、内部監査室及び監査法人と連携を図っております。

(c) 内部監査

内部監査室長と必要に応じて任命した内部監査担当者(通常2名)が、内部監査規程に基づき、各部門・店舗の、法規、諸規程、制度秩序の遵守、及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。また、監査役会及びあずさ監査法人との連携による計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

(d) 監査法人

会計監査人については、あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は黒崎寛及び河崎雄亮の2名であります。なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補2名、その他1名で構成されております。

(e) 役員報酬及び監査報酬

平成18年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びにあずさ監査法人に対する監査報酬は以下の通りです。

役員報酬の内容：

| | |
|------------|-----------|
| 取締役を支払った報酬 | 94,500千円 |
| 監査役を支払った報酬 | 5,700千円 |
| 計 | 100,200千円 |

監査報酬の内容：

| | |
|---------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 | 12,000千円 |
| 上記以外の業務に基づく報酬 | 2,700千円 |
| 計 | 14,700千円 |

リスク管理の状況

(a) 社内(内部統制)システムの活用によるリスク管理

平成18年7月1日付でリスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各部門および各店舗において、経営の内外の環境変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、委員長は委員を招集、事実関係を把握し対策を指示するとともに、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部署に報告される体制をとります。

また、内部監査室が各部、店舗を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

(b) 社外システムの活用によるリスク管理

特にコンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律的风险の可能性を確認する場合、総務部が窓口となり、顧問税理士、顧問公認会計士等からの助言に基づき、対処する体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役の人的、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役は1名であり、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はございません。

監査役会は3名体制で、監査役のすべてが就任前に当社の役員又は使用人になったことのない社外監査役であり、当社と利害関係は無く、客観的な立場での監督機関として機能しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、上場準備の過程でコーポレート・ガバナンスのあり方や、内部統制の仕組み、リスク管理について改めて検討を行い、内部監査制度等、経営管理体制の強化を行いました。

また、平成18年2月に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したことを機に、さらなる内部情報管理、ディスクロージャー等に係る管理体制の整備を推進するため、新たにディスクロージャー責任者(取締役総務部長)として小島義昭が平成18年6月より着任しております。

更に内部統制システムの整備に関する基本方針を平成18年5月の取締役会において決議致しました。今後その基本方針に添って内部統制システムの整備を行ってまいります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第15期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第16期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、第15期に係る監査報告書は、平成18年1月13日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第15期 (平成17年3月31日) | | 第16期 (平成18年3月31日) | |
|--------|------------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 | 現金及び預金 | 792,277 | | 1,503,000 | |
| 2 | 営業未収入金 | 84,813 | | 247,701 | |
| 3 | 有価証券 | 10,058 | | 10,059 | |
| 4 | 原材料 | 17,465 | | 22,710 | |
| 5 | 貯蔵品 | 4,490 | | 2,176 | |
| 6 | 前払費用 | 47,074 | | 75,419 | |
| 7 | 繰延税金資産 | 35,877 | | 39,333 | |
| 8 | その他 | 6,446 | | 18,081 | |
| | 貸倒引当金 | | | 1,930 | |
| | 流動資産合計 | 998,505 | 34.0 | 1,916,553 | 40.2 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 | 有形固定資産 | | | | |
| (1) | 建物 | 1,179,849 | | 1,846,042 | |
| | 減価償却累計額 | 363,948 | 815,901 | 528,267 | 1,317,774 |
| (2) | 構築物 | 100,865 | | 117,609 | |
| | 減価償却累計額 | 42,447 | 58,417 | 51,922 | 65,687 |
| (3) | 車両及び運搬具 | 4,611 | | 4,611 | |
| | 減価償却累計額 | 3,759 | 851 | 4,009 | 601 |
| (4) | 工具器具及び備品 | 411,125 | | 770,490 | |
| | 減価償却累計額 | 156,670 | 254,455 | 324,817 | 445,672 |
| (5) | 土地 | | 98,717 | | 98,717 |
| (6) | 建設仮勘定 | | 73,487 | | 58,086 |
| | 有形固定資産合計 | | 1,301,830 | | 1,986,539 |
| 2 | 無形固定資産 | | | | |
| (1) | ソフトウェア | | 1,311 | | 1,095 |
| (2) | 電話加入権 | | 2,650 | | 2,650 |
| | 無形固定資産合計 | | 3,961 | | 3,746 |
| 3 | 投資その他の資産 | | | | |
| (1) | 投資有価証券 | | 3,274 | | 3,778 |
| (2) | 出資金 | | 140 | | 140 |
| (3) | 長期前払費用 | | 45,311 | | 44,083 |
| (4) | 繰延税金資産 | | 16,080 | | 27,623 |
| (5) | 敷金・保証金 | | 436,437 | | 647,014 |
| (6) | 建設協力金 | | 116,496 | | 128,262 |
| (7) | その他 | | 12,257 | | 14,238 |
| | 投資その他の資産合計 | | 629,996 | | 865,140 |
| | 固定資産合計 | | 1,935,789 | | 2,855,426 |
| | 資産合計 | | 2,934,294 | | 4,771,980 |
| | | | 100.0 | | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第15期 (平成17年3月31日) | | 第16期 (平成18年3月31日) | | |
|---------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|-------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| (負債の部) | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | |
| 1 | | 買掛金 | 160,494 | | 241,551 | |
| 2 | | 一年以内返済予定の 長期借入金 | 188,269 | | 463,487 | |
| 3 | | 一年以内償還予定の社債 | 70,000 | | 70,000 | |
| 4 | | 未払金 | 141,477 | | 187,713 | |
| 5 | | 未払費用 | 115,749 | | 168,956 | |
| 6 | | 未払法人税等 | 95,211 | | 267,579 | |
| 7 | | 未払消費税等 | 32,298 | | 62,907 | |
| 8 | | 預り金 | 7,472 | | 14,014 | |
| 9 | | 前受収益 | 19,672 | | 19,063 | |
| 10 | | 賞与引当金 | 41,487 | | 34,635 | |
| 11 | | ポイントカード引当金 | 2,767 | | 1,636 | |
| 12 | | 設備関係未払金 | 121,016 | | 125,695 | |
| | | 流動負債合計 | 995,916 | 33.9 | 1,657,241 | 34.7 |
| 固定負債 | | | | | | |
| 1 | | 社債 | 580,000 | | 710,000 | |
| 2 | | 長期借入金 | 610,303 | | 851,637 | |
| 3 | | 長期前受収益 | 30,555 | | 12,705 | |
| 4 | | その他 | 5,000 | | 7,000 | |
| | | 固定負債合計 | 1,225,858 | 41.8 | 1,581,342 | 33.2 |
| | | 負債合計 | 2,221,774 | 75.7 | 3,238,583 | 67.9 |
| (資本の部) | | | | | | |
| | 1 | 資本金 | 101,535 | 3.5 | 282,160 | 5.9 |
| 資本剰余金 | | | | | | |
| 1 | | 資本準備金 | 60,437 | | 339,812 | |
| | | 資本剰余金合計 | 60,437 | 2.1 | 339,812 | 7.1 |
| 利益剰余金 | | | | | | |
| 1 | | 利益準備金 | 7,500 | | 7,500 | |
| 2 | | 任意積立金 | | | | |
| | | 特別償却準備金 | 555 | | 274 | |
| | | 別途積立金 | 249,000 | | 279,000 | |
| 3 | | 当期末処分利益 | 292,634 | | 623,106 | |
| | | 利益剰余金合計 | 549,689 | 18.7 | 909,880 | 19.1 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 858 | 0.0 | 1,544 | 0.0 |
| | | 資本合計 | 712,519 | 24.3 | 1,533,396 | 32.1 |
| | | 負債及び資本合計 | 2,934,294 | 100.0 | 4,771,980 | 100.0 |

【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | |
|----------------------|----------|---------------------------------------|------------|---------------------------------------|------------|-----------|------|
| | | 金額(千円) | 百分比 (%) | 金額(千円) | 百分比 (%) | | |
| 売上高 | | | 5,157,795 | 100.0 | 7,905,868 | 100.0 | |
| 売上原価 | | | | | | | |
| 1 期首原材料たな卸高 | | 11,911 | | | 17,465 | | |
| 2 当期原材料仕入高 | | 1,613,915 | | | 2,281,063 | | |
| 合計 | | 1,625,827 | | | 2,298,529 | | |
| 3 他勘定振替高 | 1 | | | | 13,503 | | |
| 4 期末原材料たな卸高 | | 17,465 | 1,608,362 | 31.2 | 22,710 | 2,262,314 | 28.6 |
| 売上総利益 | | | 3,549,433 | 68.8 | 5,643,554 | 71.4 | |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 役員報酬 | | 86,700 | | | 100,200 | | |
| 2 給料手当 | | 276,058 | | | 391,115 | | |
| 3 雑給 | | 1,024,225 | | | 1,590,342 | | |
| 4 賞与 | | 41,560 | | | 53,013 | | |
| 5 賞与引当金繰入額 | | 41,487 | | | 34,635 | | |
| 6 福利厚生費 | | 72,264 | | | 112,136 | | |
| 7 水道光熱費 | | 224,801 | | | 407,732 | | |
| 8 備品・消耗品費 | | 263,703 | | | 330,747 | | |
| 9 衛生費 | | 62,414 | | | 83,331 | | |
| 10 広告宣伝費 | | 134,821 | | | 182,538 | | |
| 11 ポイントカード引当金 繰入額 | | 777 | | | | | |
| 12 賃借料 | | 614,881 | | | 937,813 | | |
| 13 減価償却費 | | 191,748 | | | 354,069 | | |
| 14 その他 | | 221,556 | 3,257,001 | 63.1 | 334,230 | 4,911,906 | 62.1 |
| 営業利益 | | | 292,431 | 5.7 | 731,648 | 9.3 | |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 1,960 | | | 2,272 | | |
| 2 有価証券利息 | | 1 | | | 1 | | |
| 3 受取配当金 | | 22 | | | 26 | | |
| 4 受取協賛金 | | 29,287 | | | 32,799 | | |
| 5 受取入会手数料 | | 2,325 | | | 2,262 | | |
| 6 受取地代 | | 6,600 | | | 6,977 | | |
| 7 保険収益 | | 5,410 | | | 1,486 | | |
| 8 その他 | | 5,323 | 50,930 | 1.0 | 8,779 | 54,605 | 0.7 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 13,687 | | | 14,588 | | |
| 2 社債利息 | | 8,721 | | | 10,983 | | |
| 3 社債発行費 | | | | | 650 | | |
| 4 社債事務手数料 | | 1,378 | | | 1,708 | | |
| 5 新株発行費 | | | | | 8,390 | | |
| 6 公開関連費用 | | | | | 11,176 | | |
| 7 貸倒引当金繰入額 | | | | | 1,930 | | |
| 8 その他 | | 4,602 | 28,390 | 0.6 | 10,518 | 59,946 | 0.8 |
| 経常利益 | | | 314,971 | 6.1 | 726,307 | 9.2 | |

| 区分 | 注記 番号 | 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | |
|---------------------|----------|---------------------------------------|---------|------------|---------------------------------------|---------|------------|
| | | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 1 固定資産売却益 | 2 | 607 | | | | | |
| 2 新株引受権戻入益 | | 810 | 1,417 | 0.0 | | | |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 3 | 38,284 | | | 15,778 | | |
| 2 店舗解約損 | | 7,946 | | | 2,400 | | |
| 3 業態開発契約解除損 | | 12,000 | | | | | |
| 4 過年度償却資産税 | | | | | 1,529 | | |
| 5 附帯税納付額 | | | | | 1,683 | | |
| 6 その他 | | 696 | 58,928 | 1.1 | 101 | 21,492 | 0.3 |
| 税引前当期純利益 | | | 257,461 | 5.0 | | 704,815 | 8.9 |
| 法人税、住民税 及び事業税 | | 124,638 | | | 317,571 | | |
| 過年度法人税、住民税 及び事業税 | | | | | 12,783 | | |
| 法人税等調整額 | | 20,992 | 103,645 | 2.0 | 15,467 | 314,887 | 4.0 |
| 当期純利益 | | | 153,815 | 3.0 | | 389,928 | 4.9 |
| 前期繰越利益 | | | 138,819 | | | 233,178 | |
| 当期末処分利益 | | | 292,634 | | | 623,106 | |

【キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第15期 | 第16期 |
|------------------|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
| | | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 | | 257,461 | 704,815 |
| 減価償却費 | | 191,748 | 354,069 |
| 出店協賛金受入益 | | 23,282 | 26,130 |
| 投資有価証券評価損 | | 299 | 101 |
| 貸倒引当金の増減額 | | | 1,930 |
| ポイントカード引当金の増減額 | | 777 | 1,130 |
| 賞与引当金の増減額 | | 16,542 | 6,852 |
| 受取利息及び受取配当金 | | 1,984 | 2,300 |
| 支払利息及び社債利息 | | 22,409 | 25,571 |
| 公開関連費用 | | | 11,176 |
| 固定資産売却益 | | 607 | |
| 固定資産除却損 | | 39,589 | 17,596 |
| 店舗解約損 | | 7,946 | 2,400 |
| 売上債権の増減額 | | 60,159 | 162,887 |
| たな卸資産の増減額 | | 9,347 | 2,930 |
| 仕入債務の増減額 | | 55,599 | 81,056 |
| 未払消費税等の増減額 | | 18,674 | 30,609 |
| 未払金の増減額 | | 73,373 | 45,195 |
| 未払費用の増減額 | | 45,013 | 53,293 |
| その他 | | 8,494 | 18,993 |
| 小計 | | 642,548 | 1,106,588 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 129 | 74 |
| 利息の支払額 | | 18,549 | 26,062 |
| 法人税等の支払額 | | 100,399 | 159,687 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 523,730 | 920,913 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 定期預金の純増減額 | | 9,323 | 49,812 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 645,917 | 1,054,553 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | | 1,163 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | | 290 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 128 | |
| 投資有価証券の売却による収入 | | | 851 |
| 敷金・保証金の支払による支出 | | 160,176 | 207,953 |
| 敷金・保証金の返還による収入 | | 16,143 | 7,667 |
| 建設協力金の支払による支出 | | 25,000 | 25,000 |
| 建設協力金の返還による収入 | | 11,244 | 12,730 |
| 出店協賛金受入による収入 | | 6,033 | 7,932 |
| その他収入 | | | 2,000 |
| その他支出 | | 13,358 | 8,833 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 820,482 | 1,214,473 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 長期借入れによる収入 | | 550,000 | 800,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | | 268,097 | 283,448 |
| 社債発行による収入 | | | 199,350 |
| 社債償還による支出 | | 70,000 | 70,000 |
| 株式発行による収入 | | 10,946 | 451,609 |
| 配当金の支払額 | | 15,669 | 29,737 |
| 公開関連費用の支出 | | | 11,176 |
| その他 | | 3,500 | 2,500 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 210,679 | 1,054,096 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 86,072 | 760,536 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 756,883 | 670,810 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 670,810 | 1,431,347 |

【利益処分計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第15期 (平成17年6月7日) | | 第16期 (平成18年6月29日) | |
|------------|----------|---------------------|---------|----------------------|---------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 当期末処分利益 | | | 292,634 | | 623,106 |
| 任意積立金取崩額 | | | | | |
| 特別償却準備金取崩額 | | 281 | 281 | 104 | 104 |
| 合計 | | | 292,915 | | 623,211 |
| 利益処分数額 | | | | | |
| 1 配当金 | | 29,737 | | 76,520 | |
| 2 任意積立金 | | | | | |
| 別途積立金 | | 30,000 | 59,737 | | 76,520 |
| 次期繰越利益 | | | 233,178 | | 546,691 |

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

| 項目 | 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|------------------------|--|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> | <p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p> |
| 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 | <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> | |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> | <p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> | <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> |

| 項目 | 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------|--|---|
| 5 繰延資産の処理方法 | <p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> | <p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(追加情報) 平成18年2月14日に実施した有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行(1,250株)は、引受証券会社が引受価額(368,000円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(400,000円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 従来の方式では、引受証券会社に対し引受手数料を支払うこととなりますが、スプレッド方式では発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。 平成18年2月14日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額40,000千円は従来の方式によれば新株発行費として処理されるべき金額に相当します。 このため、従来の方式によった場合と比べ、当事業年度の新株発行費の額、資本金と資本準備金合計額は40,000千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> |
| 6 引当金の計上基準 | <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイントカード引当金 同左</p> |
| 7 リース取引の処理方法 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>同左</p> |

| 項目 | 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| 8 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> | <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> |
| 9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> | 同左 |
| 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> | <p>消費税等の処理方法 同左</p> |

会計処理の変更

| <p>第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> | <p>第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> |
|--|---|
| | <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」)(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降に開始する事業年度から適用されることになったため、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> |

(表示方法の変更)

| <p>第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> | <p>第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>(損益計算書関係) 従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取地代」及び「保険収益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取地代」及び「保険収益」は、それぞれ1,411千円、1,217千円であります。</p> | <p>(損益計算書関係) 従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「新株発行費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「新株発行費」は123千円であります。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第15期 (平成17年3月31日) | 第16期 (平成18年3月31日) |
|--|--|
| <p>1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 6,400株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 1,788株</p> | <p>1 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 64,000株</p> <p>発行済株式総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 19,130株</p> |
| <p>2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は858千円です。</p> | <p>2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は1,544千円です。</p> |

(損益計算書関係)

| 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|---|
| <p>1</p> | <p>1 他勘定振替高は、当事業年度より始めた従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費（福利厚生費）に振替えたものであります。</p> |
| <p>2 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">車両及び運搬具 607千円</p> | <p>2</p> |
| <p>3 固定資産除却損は、店舗解約に伴うものであり、内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 34,671千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品 3,613千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 38,284千円</p> | <p>3 固定資産除却損は、店舗解約に伴うものであり、内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 11,656千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品 4,122千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 15,778千円</p> |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|
| <p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 792,277千円</p> <p style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金 131,525千円</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券(中期国債ファンド) 10,058千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 670,810千円</p> | <p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定 1,503,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金 81,712千円</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券(中期国債ファンド) 10,059千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物 1,431,347千円</p> |

(リース取引関係)

| 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | | | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | |
|---|---------------------|------------------------|---------------------|--|---------------------|------------------------|---------------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) | | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
| 工具器具 及び備品 | 160,776 | 119,925 | 40,851 | 工具器具 及び備品 | 135,994 | 89,848 | 46,146 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | | (2) 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | | 26,842千円 | 1年内 | | | 21,160千円 |
| 1年超 | | | 16,279千円 | 1年超 | | | 26,161千円 |
| 合計 | | | <u>43,121千円</u> | 合計 | | | <u>47,322千円</u> |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | |
| 支払リース料 | | | 36,427千円 | 支払リース料 | | | 35,541千円 |
| 減価償却費相当額 | | | 33,241千円 | 減価償却費相当額 | | | 32,859千円 |
| 支払利息相当額 | | | 2,041千円 | 支払利息相当額 | | | 1,253千円 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | |
| (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | (5) 利息相当額の算定方法 同左 | | | |

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 第15期 (平成17年3月31日) | | | 第16期 (平成18年3月31日) | | |
|--------------------------|----------------------|------------------------------------|------------|----------------------|------------------------------------|------------|
| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) | 取得原価 (千円) | 貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | | | | |
| 株式 | 1,080 | 2,180 | 1,100 | 1,080 | 3,680 | 2,600 |
| 債券 | | | | | | |
| その他 | 548 | 893 | 344 | | | |
| 小計 | 1,628 | 3,073 | 1,444 | 1,080 | 3,680 | 2,600 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | | | | |
| 株式 | | | | | | |
| 債券 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| 合計 | 1,628 | 3,073 | 1,444 | 1,080 | 3,680 | 2,600 |

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

| 区分 | 第15期 (平成17年3月31日) | 第16期 (平成18年3月31日) |
|----------|----------------------|----------------------|
| | 貸借対照表計上額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) |
| 中期国債ファンド | 10,058 | 10,059 |
| 非上場株式 | 200 | 98 |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|
| <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金の範囲内で、かつ、一定の限度額を設け、金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(a) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計を適用する金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(c) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p> | <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> |

2 取引の時価等に関する事項

金利関連

| 区分 | 種類 | 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | | | |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------|------------------------|------------|--------------|
| | | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 変動受取 固定支払 | | | | |
| 合計 | | | | | |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

第16期（平成18年3月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

| 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当社では、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。 | 同左 |

(税効果会計関係)

| 第15期 (平成17年3月31日) | 第16期 (平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|----------|-------|---------|----------|----------|-------|---------|-----------|---------|-----|---------|----------|----------|---------|-------|--------------|-------|----------|-------|---------------|----------|---------------|----------|---|-------|----------|-------|----------|----------|----------|-------|---------|-----|---------|-------|---------|-----|---------|----------|----------|---------|-------|--------------|---------|----------|---------|---------------|----------|---------------|----------|--------|-------|------|--|--------------------|------|----------|------|--------|------|-----------|------|-----|------|-------------------|-------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>16,844千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>9,910千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>16,732千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>2,330千円</td></tr> <tr><td>業態開発契約解除損</td><td>4,872千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,042千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>52,731千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>187千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>586千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>774千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 51,957千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>35,877千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>16,080千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p> | 賞与引当金 | 16,844千円 | 未払事業税 | 9,910千円 | 減価償却費超過額 | 16,732千円 | 社会保険料 | 2,330千円 | 業態開発契約解除損 | 4,872千円 | その他 | 2,042千円 | 繰延税金資産合計 | 52,731千円 | 特別償却準備金 | 187千円 | その他有価証券評価差額金 | 586千円 | 繰延税金負債合計 | 774千円 | 流動資産 - 繰延税金資産 | 35,877千円 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 16,080千円 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>14,062千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>21,338千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>18,780千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>1,598千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>2,837千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td>7,013千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,497千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>68,128千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>115千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,055千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>1,171千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 66,956千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>39,333千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>27,623千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.7%</td></tr> </table> | 賞与引当金 | 14,062千円 | 未払事業税 | 21,338千円 | 減価償却費超過額 | 18,780千円 | 社会保険料 | 1,598千円 | 借地権 | 2,837千円 | 仲介手数料 | 7,013千円 | その他 | 2,497千円 | 繰延税金資産合計 | 68,128千円 | 特別償却準備金 | 115千円 | その他有価証券評価差額金 | 1,055千円 | 繰延税金負債合計 | 1,171千円 | 流動資産 - 繰延税金資産 | 39,333千円 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 27,623千円 | 法定実効税率 | 40.6% | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | 住民税等均等割額 | 1.5% | 留保金課税額 | 2.3% | 法人税額の特別控除 | 0.4% | その他 | 0.3% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.7% |
| 賞与引当金 | 16,844千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 9,910千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費超過額 | 16,732千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会保険料 | 2,330千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業態開発契約解除損 | 4,872千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2,042千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 52,731千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金 | 187千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 586千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 774千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 35,877千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 16,080千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 14,062千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 21,338千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費超過額 | 18,780千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社会保険料 | 1,598千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借地権 | 2,837千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 仲介手数料 | 7,013千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2,497千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 68,128千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金 | 115千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,055千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 1,171千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 39,333千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 27,623千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税等均等割額 | 1.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留保金課税額 | 2.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人税額の特別控除 | 0.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(持分法損益等)

| 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。 | 同左 |

【関連当事者との取引】

第15期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|--------|----|--------------|-----------|-------------------|--------|--------|--------------------------|----------|----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員 | 粟田貴也 | | | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接53.9 | | | 当社銀行借入に対する債務被保証(注1) | 227,500 | | |
| | | | | | | | | 厨房設備等のリース契約に対する債務被保証(注2) | 19,325 | | |
| | | | | | | | | 賃貸借契約の債務被保証(注3) | 26,510 | | |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社銀行借入について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。取引金額は、平成17年3月末日時点の残高を記載しております。また、この債務保証は平成17年4月27日付ですべて解除されております。
- 2 当社は、リース契約について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成17年3月末日時点の残高を記載しております。また、この債務保証は平成17年8月23日付ですべて解除されております。
- 3 当社は、賃貸借契約について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成17年3月末日時点の残高を記載しております。
- 4 粟田貴也は個人主要株主にも該当しております。

第16期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|--------|----|--------------|-----------|-------------------|--------|--------|-----------------|----------|----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員 | 粟田貴也 | | | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接48.6 | | | 賃貸借契約の債務被保証(注1) | 37,639 | | |

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、賃貸借契約について、代表取締役社長粟田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成18年3月末日時点の残高を記載しております。
- 2 粟田貴也は個人主要株主にも該当しております。

(1 株当たり情報)

| 項目 | 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-----------------------|---|--|
| 1株当たり純資産額 | 398,501円02銭 | 80,156円65銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 87,932円50銭 | 21,617円59銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載して おりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載して おりません。 当社は、平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおり であります。 1株当たり純資産額 39,850円10銭 1株当たり当期純利益 8,793円24銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載して おりません。 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 第15期 | 第16期 |
|--------------------------------------|---------|---------|
| 損益計算書上の当期純利益(千円) | 153,815 | 389,928 |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 153,815 | 389,928 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金) | () | () |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,749 | 18,038 |

(重要な後発事象)

| 第15期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 第16期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | |
|---|---|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--|---|--------------------|
| <p>株式分割</p> <p>当社は、平成17年5月16日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり新株を発行することを決議し、分割を行いました。</p> <p>発行の方法</p> <p>平成17年6月8日をもって普通株式1株を10株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式 16,092株</p> <p>(2) 分割方法</p> <p>平成17年6月7日最終の株主名簿に記載のある株主の所有株式を1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>配当起算日</p> <p>平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="89 987 687 1431"><thead><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当たり純資産額 32,335円01銭</td><td>1株当たり純資産額 39,850円10銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益 4,874円13銭</td><td>1株当たり当期純利益 8,793円24銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</td><td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。</td></tr></tbody></table> | 前事業年度 | 当事業年度 | 1株当たり純資産額 32,335円01銭 | 1株当たり純資産額 39,850円10銭 | 1株当たり当期純利益 4,874円13銭 | 1株当たり当期純利益 8,793円24銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。 | <p>該当事項はありません。</p> |
| 前事業年度 | 当事業年度 | | | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 32,335円01銭 | 1株当たり純資産額 39,850円10銭 | | | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 4,874円13銭 | 1株当たり当期純利益 8,793円24銭 | | | | | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、及び当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。 | | | | | | | | |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券及び投資有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,179,849 | 678,675 | 12,483 | 1,846,042 | 528,267 | 165,146 | 1,317,774 |
| 構築物 | 100,865 | 16,744 | | 117,609 | 51,922 | 9,475 | 65,687 |
| 車両及び運搬具 | 4,611 | | | 4,611 | 4,009 | 249 | 601 |
| 工具器具及び備品 | 411,125 | 368,568 | 9,203 | 770,490 | 324,817 | 172,165 | 445,672 |
| 土地 | 98,717 | | | 98,717 | | | 98,717 |
| 建設仮勘定 | 73,487 | 890,391 | 905,792 | 58,086 | | | 58,086 |
| 有形固定資産計 | 1,868,656 | 1,954,380 | 927,479 | 2,895,557 | 909,017 | 347,037 | 1,986,539 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 2,290 | 290 | | 2,580 | 1,484 | 505 | 1,095 |
| 電話加入権 | 2,650 | | | 2,650 | | | 2,650 |
| 無形固定資産計 | 4,940 | 290 | | 5,230 | 1,484 | 505 | 3,746 |
| 長期前払費用 | 88,623 | 16,314 | 5,190 | 99,748 | 55,664 | 14,477 | 44,083 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | | |
|----------|-----------------------|--------|-----------|
| 建物 | 麵屋通りイオン三笠店 | 新店オープン | 43,087千円 |
| | 丸醬屋イオン苫小牧店 | 新店オープン | 13,508千円 |
| | グリル三番館アリオ蘇我店 | 新店オープン | 16,801千円 |
| | 麵屋通り小田原店 | 新店オープン | 51,014千円 |
| | 粉もん屋イオンモール宮崎店 | 新店オープン | 32,030千円 |
| | 粉もん屋武庫之荘店 | 新店オープン | 20,293千円 |
| | 長田本庄軒イオン浜松店 | 新店オープン | 11,976千円 |
| | 丸亀製麺サンシャイン池袋店 | 新店オープン | 61,140千円 |
| | 丸醬屋東須磨店 | 新店オープン | 30,780千円 |
| | 丸亀製麺京都洛西店 | 新店オープン | 15,872千円 |
| 工具器具及び備品 | 麵屋通りイオン三笠店 | 新店オープン | 27,252千円 |
| | 丸醬屋イオン苫小牧店 | 新店オープン | 9,777千円 |
| | グリル三番館アリオ蘇我店 | 新店オープン | 4,607千円 |
| | 麵屋通り小田原店 | 新店オープン | 22,093千円 |
| | 粉もん屋イオンモール宮崎店 | 新店オープン | 14,646千円 |
| | 粉もん屋武庫之荘店 | 新店オープン | 10,594千円 |
| | 長田本庄軒イオン浜松店 | 新店オープン | 9,635千円 |
| | 丸亀製麺サンシャイン池袋店 | 新店オープン | 13,799千円 |
| | 丸醬屋東須磨店 | 新店オープン | 12,919千円 |
| | 丸亀製麺京都洛西店 | 新店オープン | 6,692千円 |
| 建設仮勘定 | 当期出店32店舗及び翌期出店予定10店舗等 | | 890,391千円 |

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | | |
|----------|---------------------|------|----------|
| 建物 | マンハッタンベリーキッスイオン八千代店 | 店舗閉鎖 | 12,483千円 |
| 工具器具及び備品 | マンハッタンベリーキッスイオン八千代店 | 店舗閉鎖 | 5,008千円 |

3 長期前払費用の当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には、建設協力金に係る長期前払賃料等、減価償却とは性格が異なるため、費用化に際して、損益計算書上は減価償却費として計上していないものが、それぞれ22,685千円、及び7,951千円含まれております。

【社債明細表】

| 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|----------------|---------------|---------------------|-----------|----|----------------|
| 第1回無担保社債 | 平成15年 1月27日 | 200,000 | 200,000 | 年 0.65 | 無 | 平成20年 1月27日 |
| 第2回無担保社債 | 平成15年 2月14日 | 30,000 | 20,000 (10,000) | 年 0.51 | 無 | 平成20年 2月14日 |
| 第3回無担保社債 | 平成15年 6月26日 | 240,000 | 200,000 (40,000) | 年 0.33 | 無 | 平成22年 6月25日 |
| 第4回無担保社債 | 平成15年 7月31日 | 100,000 | 100,000 | 年 0.63 | 無 | 平成20年 7月31日 |
| 第5回無担保社債 | 平成16年 2月25日 | 80,000 | 60,000 (20,000) | 年 0.69 | 無 | 平成21年 2月25日 |
| 第6回無担保社債 | 平成17年 4月1日 | | 100,000 | 年 1.15 | 無 | 平成22年 4月1日 |
| 第7回無担保社債 | 平成17年 4月1日 | | 100,000 | 年 0.94 | 無 | 平成22年 4月1日 |
| 合計 | | 650,000 | 780,000 (70,000) | | | |

- (注) 1 当期末残高の括弧内金額(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 2 損益計算書に計上されている社債利息には社債に関する保証料の対価が含まれています。
 3 貸借照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 70,000 | 270,000 | 160,000 | 40,000 | 240,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 188,269 | 463,487 | 1.166 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 610,303 | 851,637 | 1.069 | 平成19年4月～ 平成22年9月 |
| 合計 | 798,572 | 1,315,124 | | |

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 240,490 | 420,432 | 167,602 | 23,113 |

【資本金等明細表】

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------------------|--------------|---------|----------|---------|----------|
| 資本金(千円) | | 101,535 | 180,625 | | 282,160 |
| 資本金のうち 既発行株式 | 普通株式 (株) | (1,788) | (17,342) | () | (19,130) |
| | 普通株式 (千円) | 101,535 | 180,625 | | 282,160 |
| | 計 (株) | (1,788) | (17,342) | () | (19,130) |
| | 計 (千円) | 101,535 | 180,625 | | 282,160 |
| 資本準備金及び その他 資本剰余金 | (資本準備金) | | | | |
| | 株式払込剰余金 (千円) | 60,437 | 279,375 | | 339,812 |
| | 計 (千円) | 60,437 | 279,375 | | 339,812 |
| 利益準備金及び 任意積立金 | 利益準備金 (千円) | 7,500 | | | 7,500 |
| | (任意積立金) | | | | |
| | 特別償却準備金 (千円) | 555 | | 281 | 274 |
| | 別途積立金 (千円) | 249,000 | 30,000 | | 279,000 |
| 計 (千円) | 257,055 | 30,000 | 281 | 286,774 | |

- (注) 1 既発行済株式の当期増加は、平成17年6月8日付の株式分割(無償交付)による増加16,092株及び平成18年2月14日付の公募増資による増加1,250株であります。
- 2 資本金及び資本準備金の当期増加額は、平成18年2月14日付の公募増資によるもの(普通株式1,250株、資本金180,625千円、資本準備金279,375千円)であります。
- 3 任意積立金の増減の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | | 1,930 | | | 1,930 |
| 賞与引当金 | 41,487 | 34,635 | 38,966 | 2,521 | 34,635 |
| ポイントカード引当金 | 2,767 | 1,636 | | 2,767 | 1,636 |

- (注) 1 賞与引当金の当期減少額(その他)は、賞与の実際支給額が退職者等の発生により支給見込額を下回ったことによるものであります。
- 2 ポイントカード引当金の当期減少額「その他」は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 55,925 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 20,786 |
| 普通預金 | 1,314,575 |
| 定期預金 | 101,412 |
| 定期積金 | 10,300 |
| 預金計 | 1,447,075 |
| 合計 | 1,503,000 |

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| イオン(株) | 75,192 |
| イオンモール(株) | 41,145 |
| (株)ダイヤモンドシティ | 40,348 |
| (株)イトーヨーカ堂 | 30,100 |
| コーナン商事(株) | 14,389 |
| その他 | 46,523 |
| 計 | 247,701 |

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 84,813 | 3,106,176 | 2,943,288 | 247,701 | 92.2 | 19.5 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|--------|
| 食材・飲料 | 22,710 |
| 計 | 22,710 |

d 貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 店舗内消耗品 | 1,811 |
| その他 | 364 |
| 計 | 2,176 |

e 敷金・保証金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 店舗関係 | 637,449 |
| その他 | 9,564 |
| 計 | 647,014 |

負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| (株)トーホー | 111,423 |
| (有)エムフード・ジャパン | 78,997 |
| (株)山本幸次郎商店 | 18,684 |
| 近畿コカ・コーラボトリング(株) | 6,972 |
| (株)まつの | 5,737 |
| その他 | 19,737 |
| 計 | 241,551 |

b 未払法人税等

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----|---------|
| 法人税 | 173,840 |
| 住民税 | 41,180 |
| 事業税 | 52,558 |
| 計 | 267,579 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------|---|
| 決算期 | 3月31日 |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券、100株券 |
| 中間配当基準日 | 9月30日 |
| 1単元の株式数 | |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 端株の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店 |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞 (注) |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません |

(注) 当社は、平成18年6月29日開催の第16期定時株主総会の決議において、定款の変更により公告の方法が以下のとおり変更されました。

「当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.toridoll.com/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券届出書 及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング 方式による募集)及び株式売出し(ブッ クビルディング方式による売出し) | 平成18年1月13日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の 訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書 であります。 | 平成18年1月27日及び 平成18年2月7日 近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 1月 6日

株式会社トリドール

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年5月16日の取締役会決議に基づき、平成17年6月8日をもって1株を10株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社トリドール

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。